

# 港湾振興特別委員会

日 時 令和3年6月23日（水）  
午前10時00分から  
場 所 全員協議会室

## 議 題

### I 報告事項

- 1 令和3年度港湾・海岸事業の概要について （港湾・観光課 資料1）
- 2 令和4年度射水市重点事業要望（港湾関連）について  
（港湾・観光課 資料2）
- 3 令和2年富山新港取扱貨物について （港湾・観光課 資料3）
- 4 新湊地区における不法係留船の行政代執行について  
（港湾・観光課 資料4）

### II その他

## 令和3年度 港湾・海岸事業の概要について

### 港湾事業

富山新港管理局

番号	事業名	施工	施設(地区)名	事業内容
1	直轄事業	国	新湊地区	中央ふ頭再編整備事業 外
2	補助 (予防保全)	県	新湊地区	新港大橋:耐震補強(設計)
3	港湾総合交付金 (社会資本整備交付金)	県	新湊地区	①臨港道路西線:舗装補修 ②西埋立緑地整備:植栽工
4	港湾総合交付金 (防災安全交付金)	県	新湊地区	①第一水面緑地護岸:護岸補修 ②SOLAS施設
5	県単港湾改良	県	東西埋立地	中野整理場護岸:護岸補修
6	県単港湾維持修繕	県	新湊地区	港湾施設:維持管理
7	荷役機械運営	県	新湊地区	荷役機械修繕
8	荷役機械建設	県	新湊地区	北ふ頭:コンテナクレーン(NC-1)更新

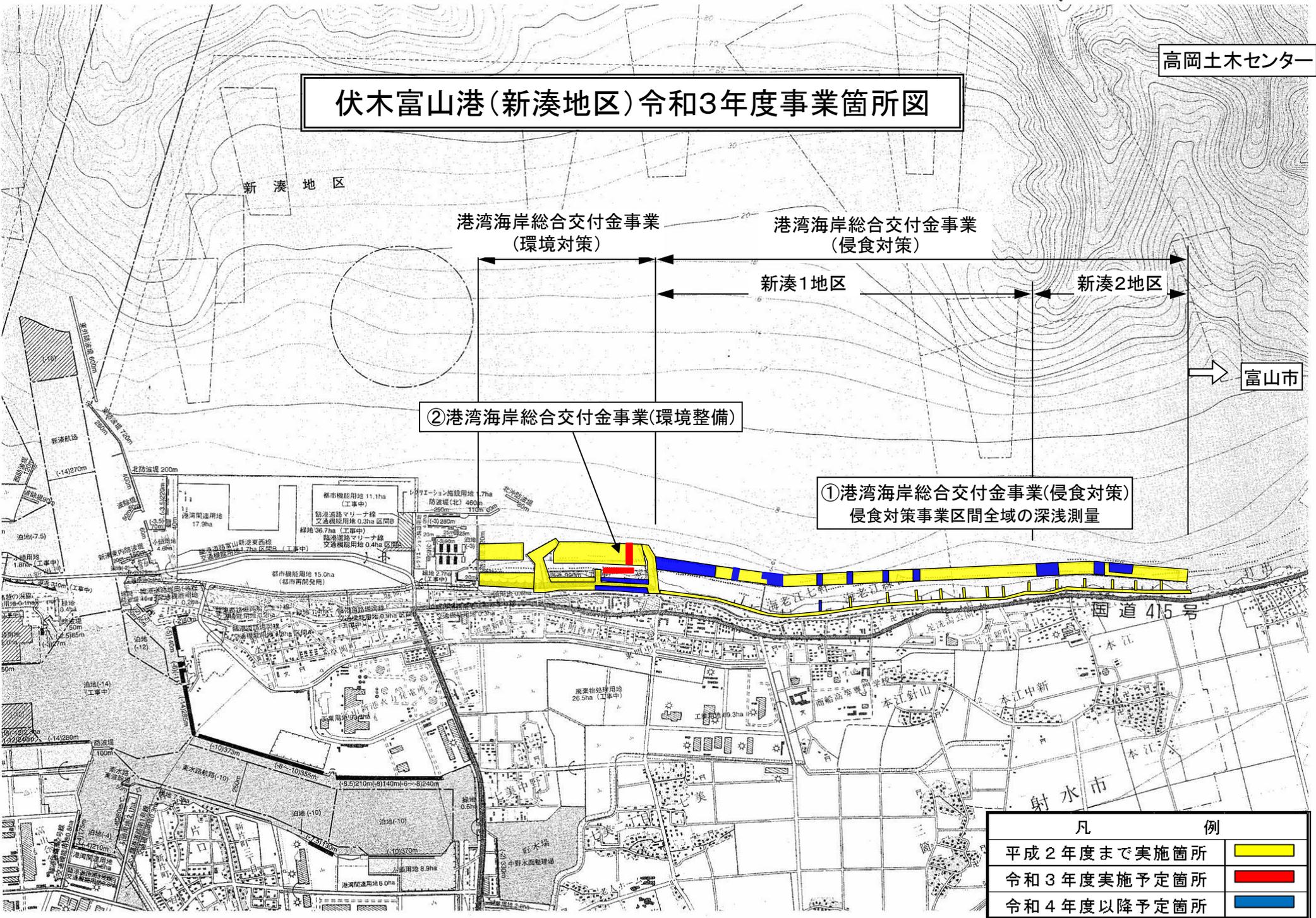
### 海岸事業

高岡土木センター

番号	事業名	施工	施設(地区)名	事業内容
①	港湾海岸総合交付金事業 (侵食対策)	県	新湊地区	深浅測量 N=1式
②	港湾海岸総合交付金事業 (環境整備)	県	新湊地区	人工リーフ工事 L=22m 離岸堤撤去工事 N=1式 深浅測量 N=1式
③	港湾総合交付金事業 (修繕)	県	臨港道路東線	防護柵工事等 L=400m



# 伏木富山港(新湊地区)令和3年度事業箇所図



港湾海岸総合交付金事業  
(環境対策)

港湾海岸総合交付金事業  
(侵食対策)

新湊1地区

新湊2地区

富山市

②港湾海岸総合交付金事業(環境整備)

①港湾海岸総合交付金事業(侵食対策)  
侵食対策事業区間全域の深浅測量

凡	例
平成2年度まで実施箇所	
令和3年度実施予定箇所	
令和4年度以降予定箇所	

# 新湊地区臨港道路東線 令和3年度事業箇所図



## ③港湾総合交付金事業(修繕)

凡	
	管
	市
	県
	国
	主要
	臨港
	伏木港
	自
	立体
	重(15)
	ト
	地下道(
	門
	一級
	二級
	河川管
	砂防
	地すべ
	急傾斜
	漁
	堰堤
	県出
	警
	国土
	市町
	水防資
	水位
	雨量
	道路雪
	道
	歩

富山土木センター

富山市

令和2年 富山新港取扱貨物について

1 入港船舶数の推移

(単位：隻、総トン、%)

区分	平成30年		令和元年				令和2年(速報値)			
	隻数	総トン数	隻数(対前年比)		総トン数(対前年比)		隻数(対前年比)		総トン数(対前年比)	
外航商船	483	6,300,621	506	(104.8)	6,937,510	(110.1)	480	(94.9)	6,622,128	(95.5)
内航商船	175	362,062	136	(77.7)	247,022	(68.2)	148	(108.8)	213,668	(86.5)
その他	13	24,330	16	(123.1)	11,949	(49.1)	8	(50.0)	2,418	(20.2)
合計	671	6,687,013	658	(98.1)	7,196,481	(107.6)	636	(96.7)	6,838,214	(95.0)

2 海上出入貨物量の推移

(単位：トン、%)

区分		平成30年	令和元年		令和2年(速報値)	
		貨物量	貨物量(対前年比)		貨物量(対前年比)	
外 貿	輸 出	617,428	567,004	(91.8)	561,806	(99.1)
	輸 入	3,274,282	3,730,429	(113.9)	3,506,398	(94.0)
	小 計	3,891,710	4,297,433	(110.4)	4,068,204	(94.7)
内 貿	移 出	85,593	48,734	(56.9)	87,153	(178.8)
	移 入	310,536	222,305	(71.6)	217,971	(98.1)
	小 計	396,129	271,039	(68.4)	305,124	(112.6)
合 計		4,287,839	4,568,472	(106.5)	4,373,328	(95.7)

3 外貿コンテナ航路別取扱状況

(単位：TEU、トン、%)

航 路	平成30年		令和元年				令和2年(速報値)			
	コンテナ (TEU)	貨物量 (トン)	コンテナ (TEU)	(対前年比)	貨物量 (トン)	(対前年比)	コンテナ (TEU)	(対前年比)	貨物量 (トン)	(対前年比)
韓 国	37,388	506,512	46,320	(123.9)	667,806	(131.8)	32,089	(69.3)	502,231	(75.2)
中 国	12,003	175,296	10,692	(89.1)	157,077	(89.6)	10,512	(98.3)	201,790	(128.5)
中国-韓国	21,697	339,524	14,958	(68.9)	224,234	(66.0)	20,504	(137.1)	333,490	(148.7)
ロシア極東	1,523	31,399	1,497	(98.3)	24,994	(79.6)	1,685	(112.6)	34,971	(139.9)
合 計	72,611	1,052,731	73,467	(101.2)	1,074,111	(102.0)	64,790	(88.2)	1,072,482	(99.8)

#### 4 新湊地区における不法係留船の行政代執行について

##### (1) 行政代執行の概要

内川及び新湊漁港に放置された不法係留船を、富山新港管理局の県有地（港湾関連用地）及び新湊漁港 西地区へ移動し、一時的に保管するもの

##### (2) 行政代執行の実施日

令和3年6月3日（木）、4日（金）

##### (3) 行政代執行の対象船

- ・内川に放置されている船舶 7 隻
- ・新湊漁港に放置されている船舶 4 隻 計 11 隻

(参考)

令和3年4月時点の不法係留船		18隻	
所有者が判明		14隻	所有者が不明 4隻
今回、行政代執行実施	11隻	次回以降、対応予定	7隻

##### (4) 行政代執行を行う理由

船の老朽化が著しく、大雨や台風・大雪により沈没の危険性があり、内川や新湊漁港内で沈没した場合は、重機が設置できないため撤去ができず、漁業活動の支障となり、内川の景観を阻害するおそれがあり、所有者による撤去が見込まれないため。

##### (5) 今後の予定

残り 7 隻の船についても、今年度中に行政代執行等により県で撤去等の対応が取られる予定となっており、不法係留船は 0 隻となる見込みである。